

平成25年度病院事業会計(1年間)の状況

平成25年度は、前年度に引き続き外来機能を町内に、入院機能を町外に確保し町民の健康維持に努めましたが、年間の入院患者数は11540人で0.8パーセントの減、外来患者数は45316人で4.7パーセントの減となりました。

収益的収支（経営の会計）においては、県の地域医療復興事業補助金5億3391万円の交付を受けたことにより、病院事業収益が14億4819万5千円、病院事業費用が12億4540万9千円で差し引き2億278万6千円の純利益となりました。

資本的収支（施設・設備整備の会計）においては、一般会計からの出資金7020万1千円を財源に企業債を償還、県の地域医療復興事業補助金6151万円を財源に新病院建設設計業務委託費に充てました。

また、医学生等修学資金貸付に係る県の地域医療再生事業補助金860万円を基金に積み立てました。

○業務状況

	総数	1日平均
入院患者数	11,540人	31.6人
外来患者数	45,316人	185.7人
休日・夜間の救急患者数	1,040人	2.8人
訪問診療患者数(介護保険)	1,449人	

○収益的収入及び支出（経営の会計）

	項目	決算額
事業収益	医業収益	6億4,690万3千円
	医業外収益	8億118万3千円
	特別利益	10万9千円
	合計	14億4,819万5千円
事業費用	医業費用	12億3,064万2千円
	医業外費用	1,452万2千円
	特別損失	24万5千円
	合計	12億4,540万9千円
純	利益	2億278万6千円

○資本的収入及び支出（施設・設備整備の会計）

	項目	決算額
収入	出資金	7,020万1千円
	補助金	7,011万円
	基金積立金利息	1万円
	合計	1億4,032万1千円
支出	建設改良費	6,151万円
	企業債償還金	7,020万1千円
	基金積立金	861万円
	合計	1億4,032万1千円

○内部留保（流動資産－流動負債）等の状況

	平成25年度末
内部留保	5億335万8千円
一時借入金	2億5,000万円

平成25年度訪問看護ステーション事業会計

平成25年度は、東日本大震災により大幅に減少した利用者が震災前の状況に回復し、年間延べ訪問回数が1.8パーセント増の6865回、利用者数8.6パーセント増の956人となりました。

収支では、収益合計が4837万1千円で8.6パーセントの増、費用合計が4913万5千円で0.1パーセントの減となり、差し引き76万4千円の純損失が発生しました。

これにより、年度末の利益剰余金の額は186万9千円となっています。

○訪問看護ステーション業務状況

年度末利用登録者数	96人
延訪問回数	6,865回
1人あたり月平均利用回数	7.2回

○患者の地域別割合

志津川地区	歌津地区	その他
82.5%	15.9%	1.6%

○利益剰余金

利益積立金	186万9千円
繰越利益剰余金	0円
合計	186万9千円

○訪問看護ステーション決算状況

	項目	決算額
事業収益	事業収益	4,829万1千円
	事業外収益	8万円
	特別利益	0円
	合計	4,837万1千円
事業費用	事業費用	4,912万5千円
	事業外費用	1万円
	特別損失	0円
	合計	4,913万5千円
純	損失	76万4千円

平成25年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定する南三陸町における健全化判断比率及び資金不足比率について、平成25年度決算に基づく算定結果は次のとおりです。

健全化判断比率

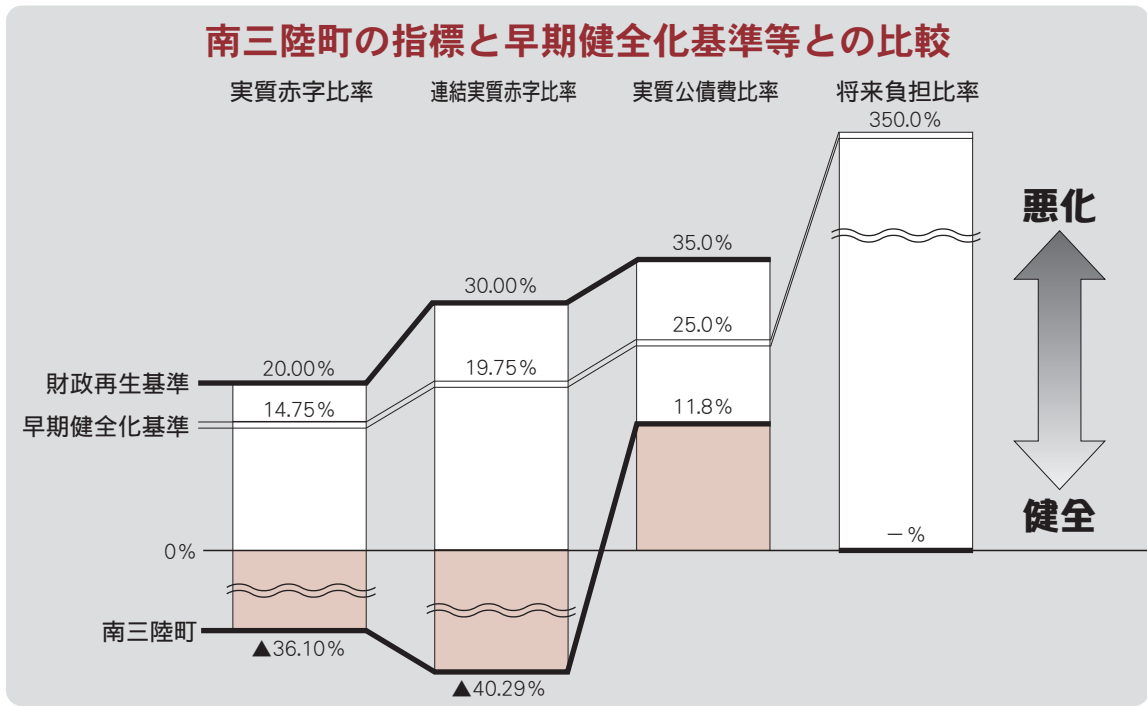
区分	平成25年度 南三陸町比率	県内平均	早期健全化基準 (黄信号)	財政再生基準 (赤信号)
実質赤字比率	－％(▲36.10)		14.75%	20.00%
連結実質赤字比率	－％(▲40.29)		19.75%	30.00%
実質公債費比率	11.8%	11.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	－％	22.8%	350.0%	

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率、将来負担比率は「－（なし）」で表示し、黒字の数値を参考値として「▲」で表示しています。

資金不足比率

区分	市場事業	漁業集落 排水事業	公共下水道事業	水道事業	病院事業	訪問看護ステーション事業
資金不足比率	－％	－％	－％	－％	－％	－％
経営健全化基準	20.0%					

※資金不足額がないため、資金不足比率は「－（なし）」と表示しています。



■実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う町の一般会計の赤字額を、標準的な収入と比較して指標化したもので、平成25年度も黒字決算となったことから、算定されていません。

■連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算して、町全体の資金不足の程度を把握するため、標準的な収入との比較により指標化される比率ですが、全会計黒字決算となっていることから、算定されていません。

■実質公債費比率

標準的な収入に対する一般会計の実質的な借入金返済額割合を指標化したものです。昨年におけるケヤキ債の償還により元利償還額の減額、公債費に準ずる債務負担行為の完了により比率は減少しております。県内平均は上回っていますが、早期健全化基準未満となっています。

■将来負担比率

借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。平成25年度は、前年度より一般会計の財政調整基金や寄付金による震災復興基金への積立額が増加したことなどから、比率は減少しており、早期健全化基準を大きく下回っています。

※標準的な収入（標準財政規模）→54億1081万2千円（平成25年度）